

新課目を導入するにあたってのガイドライン

1. 公認競技会での新課目導入
平成25年3月末日をもって現行課目の使用を終了し、新課目は平成25年4月1日より適用する。(公表以降平成25年3月末日までは、ポイント対象外として新課目の実施は可能)
2. 全日本大会での新課目導入
平成25年に開催するPart II (7月)、Part I (11月) で実施する。

平成25年度のランキングポイント集計について

1. 新課目によるポイントの算入は、平成25年4月1日以降に獲得したものとしますが、それまでの対象期間内に現行課目で獲得したポイントも有効とし、対象期間内に得たポイントの中から上位3つのポイントを対象として合計し、3で除したものをその人馬のポイントとする。
Lクラス ⇒ 第3課目、L1課目、L2課目
Mクラス ⇒ 第4課目、M1課目、M2課目
Sクラス ⇒ 第5課目、S1課目、S2課目
2. 対象となる成績が3つに満たない場合、2つの合計あるいは1つのポイントを3で除し、ランキング上のポイントとする。(現行通り)
3. 25年度の全日本大会対象のポイント集計期間の開始
 - ・第65回全日本馬場馬術大会2013 Part II
平成24年5月28日(月)から
 - ・第65回全日本馬場馬術大会2013 Part I
平成24年9月24日(月)から

平成25年度の全日本馬術大会に出場するにあたり

1. 全日本馬場馬術大会 Part I の出場に関わるポイントは、人馬のコンビネーションで集計し、同大会の出場権利については、人馬のコンビネーションに対して付与する。
2. 平成25年度のランキングポイントの集計は、新課目と現行課目を対象として集計する。
注) 現行課目は、“3課目→Lクラス、4課目→Mクラス、5課目→Sクラス”として算入する。
3. 全日本馬術大会で行うJEF課目の競技種目は、(仮称) Lクラス馬場馬術競技、Mクラス馬場馬術競技、Sクラス馬場馬術競技とし、L、M、Sの1を各クラスにおける予選競技とし、同じく2を各クラスの決勝として実施する。なお、競技種目としての最終成績は決勝競技のみの成績とする。
4. 平成25年の全日本馬場馬術大会 (Part I・Part II) では、新課目の出場の有無を問わないものとする。
5. 同一人馬での出場は1種目とし、選手が異なる場合は同一馬2種目まで出場できる。ただし、全日本馬場馬術選手権に出場する馬匹は、他の種目への出場はできない。

平成26年度以降の全日本馬術大会について

新たに改定となる主な条件等は次の通り

1. 平成26年以降は、各クラス1と2の両課目の出場実績を必須とする。
2. 各クラスのポイント集計対象課目は、以下の通りとする。

Lクラス	⇒	L1課目、L2課目
Mクラス	⇒	M1課目、M2課目
Sクラス	⇒	S1課目、S2課目

公認競技会開催にあたり

・実施方法

一開催期間中に各クラス1と2に出場できるように企画されることを推奨する。選手は、1と2が実施される競技会においては、二種の課目に出場することを推奨する。

例) 1日目→L1課目, 2日目→L2課目

- ・Aクラス課目は全日本で行う競技ではなくポイント集計の対象外ではあるが、経験の浅い人馬の教育の為に、積極的に活用して頂きたい。